科目名	共生社会と法　　Co-existence Society and Law）						
科目担当者	今枝 昌浩　　Masahiro IMAEDA						
単位数	2	配当年次	２年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修×					ディプロマポリシーとの関連	(1)(4)
授業の概要	社会生活において生じる様々な問題は、自らがその当事者とならない限りは、無関係なものとして見過ごされてしまう。この授業では、そうした社会問題について法的な視点からアプローチし、原因を考察するとともに、現時点における対応・議論を確認することで、これらの問題の所在について認識を深める。						
授業の到達目標	①現代社会において生じている諸問題について法的に説明できる。 ②個々の問題がなぜ生じているのか（原因）について説明でき、それを解決するためにどうすべきか法的に考えることができる。						

授業計画・内容		
	1	ガイダンス：憲法と人権の関わり
	2	民間企業による男女差別。どう解決する？
	3	政教分離原則とその悩み
	4	日本におけるヘイトスピーチとその法的対応
	5	集会・デモは禁止するほど危ないことか
	6	日本における新型コロナウイルス感染症の法的対策とは何であったか
	7	財産権に対する制限とは何か
	8	2 種類の「プライバシー」
	9	尊厳死または安楽死は許されないのか：その法的原因
	10	性別の変更とその要件
	11	同性婚が許されない法的原因とこれまでの訴訟の展開
	12	日本国内における外国人と日本人に関する法的取り扱いの差
	13	日本国憲法 25 条の現状
	14	教育を受ける権利と障がいのある人々
	15	受刑者であれば自由はどこまでも制限可能か

授業外学修 (事前学修)	事前にアップロードする資料（レジュメ）に目を通し、扱われている法的問題について予めリサーチしてみること（毎週 2 時間程度)。
授業外学修 (事後学修)	授業内で行った、あるいはレジュメに記載されている、問い掛けに対して自身の言葉（文章）で答えられるようにしておくこと（毎週 2 時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	授業内での「小テスト」および授業参加姿勢 定期試験	20% 80%	①② ①②

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法 1　人権』第 8 版（有斐閣・2022 年）
参考文献	山元一（編著)『トピックから考える日本国憲法』(北大路書房・2023 年)
その他	この授業では、『憲法（人権)』で学んだ憲法学の基本的な知識を前提として、応用・発展的な問題を扱う（中級レベルを目指す）ため、受講するに当たっては同講義を履修済みもしくは履修中であることが望ましい。なお、上記以外の参考文献については適宜案内する。